

令和2年度明石こどもセンター（児童相談所）の運営状況について

明石こどもセンターでは、中核市が設置する児童相談所として、身近な子育て支援から専門的支援までを一体的に実施するという特徴を活かしながら、漏れなく・迅速で・最適な支援に努めております。

虐待を受けたこどもの対応や、知的障害を持つこどもの療育手帳の交付など、昨年度の明石こどもセンターの運営状況について報告いたします。

1 相談受付・対応の状況

明石こどもセンターにおける令和2年度の相談種別・相談経路別の相談受付件数は、以下のとおりです。

(1) 相談の受付件数

	児童虐待	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	合計
令和2年度	648件	98件	7件	881件	35件	163件	18件	1,850件
(参考) 令和元年度	534件	137件	6件	933件	34件	240件	11件	1,895件

(2) 児童虐待相談の対応件数

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
令和2年度	211件	151件	1件	312件	675件
(参考) 令和元年度	138件	145件	5件	321件	609件

(3) 児童虐待相談の経路別件数

	警察等	他自治体	近隣知人	学校等	家族	保育所等	児童委員	親戚	児童本人	医療機関	こども園	その他	計
R2 年度	227 33.6%	146 21.6%	126 18.7%	87 12.9%	40 5.9%	19 2.8%	7 1.0%	6 0.9%	4 0.6%	1 0.2%	0 0.0%	12 1.8%	675 100%
R1 年度	206 33.9%	162 14.8%	90 26.7%	67 11.0%	33 5.4%	21 3.5%	5 0.8%	5 0.8%	2 0.3%	2 0.3%	2 0.3%	14 2.3%	609 100%

2 療育手帳の交付

明石こどもセンターでは、市内の18歳未満のこどもに関して、診断・判定から療育手帳の交付までの事務を一貫して実施しています。

【交付状況】

	新規	更新	合計
令和2年度	183	150	333
令和元年度	213	199	412

3 里親家庭の状況等

本市では、全ての小学校区における里親登録を目標に里親推進の取組を強化しています。

昨年度の登録数については新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、すべてのこどもが家庭と同様の環境で生活できるよう、引き続き取組を進めていきます。

【里親登録数の推移（4月1日時点）】

	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
里親家庭数	23家庭	24家庭	36家庭	43家庭	44家庭
里親家庭のある小学校区数	13校区	14校区	17校区	18校区	20校区

4 今後の運営について

明石こどもセンターは、何よりも「こどもの幸せ」を優先し、①こどもに必ず会うこと、②こどもの意見を聞くこと、③こどもの立場に立つこと、を基本姿勢とし、引き続き学校をはじめとする関係機関と連携し、全力でこどもの支援に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によって、こどもの置かれる環境が変化するなか、支援を必要とするこどもを見落とさず、ニーズに応じた寄り添い支援を実施していきます。

また、こどもの一時保護においては、通学及び面会の機会確保に努めるほか、新たに設置する「こどものための第三者委員会」では、委員が一時保護児童と面会し、こどもの声を聴き、明石こどもセンターは委員会の意見を尊重した対応を行うなど、様々な手法によりこどもの権利擁護に取り組んでいきます。